



安全データシート(SDS)

1. 化学物質等および会社情報

製品名:リン酸塩 LR (低濃度) 測定用試薬

品 番: HI 713-25 (25 回分)

製造者: Hanna Instruments, Inc.

会社名:ハンナ インスツルメンツ・ジャパン株式会社

住 所:〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬 1-6 エム・ベイポイント幕張 14F

担 当:営業課

電話: 043-216-2601 F A X: 043-216-2602

E-mail: sales@hanna.co.jp

2. 危険有害性の要約

製品の GHS 分類、ラベル要素

GHS 分類

急性毒性(吸入):区分3

皮膚腐食性:区分1 重篤な目の損傷:区分1

※ 記載の無い GHS 分類区分については分類対象外、区分外となります。

注意喚起語:危険

絵文字:



危険情報:吸入すると有毒。

皮膚に重篤な火傷および目に損傷を引き起こします。

予防情報:ほこり、煙霧、ガス、霧、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

保護具(手袋、着衣、ゴーグル、フェイスマスク)を装着する。





3. 組成および成分情報

単一製品・混合物の区別: 混合製品(粉末)

化学名: 二硫酸カリウム 酒石酸アンチモニルカリウム三水和物

含有量:50%以上0.5%未満CAS No.:7790-62-728300-74-5

化審法: - 2-2953

4. 応急措置

吸入した場合:すぐに医師の診察を受ける。新鮮な空気のある場所に移動する。呼吸 をしていない場合人工呼吸を行う。

皮膚に付着した場合:付着した衣服を脱ぐ。皮膚の付着した部分をすぐに洗い流す。 医師の診察を受ける。

目に入った場合:コンタクトレンズをしている場合は外す。瞼を指で開けすぐに多量 の水で30~60分洗い流す。医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合:多量の水を飲ませる。医師の診察を受ける。指示なしに吐かせない。

5. 火災時の措置

消火剤:水スプレー、二酸化炭素、粉末消化剤、泡消火剤

特有の危険有害性:燃焼生成物を吸入しないこと。

消火を行う者の保護:消火に当たっては保護具を使用し、危険な場所に留まらない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項:適切な保護具を着用し、目、皮膚への接触や吸入を避ける。 環境に対する注意事項:河川、地下水等に漏洩しないようにすること。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱上の注意:使用中は飲食および喫煙をしない。環境への漏出を避ける。

保管上の注意:常温(15~25℃)で保管する。

直射日光をさけ、湿度の高いところに保管しない。

オリジナル容器のまま保管する。しっかりと蓋を閉める。





8. 暴露防止および保護措置

設備対策:一般的な労働衛生上の決まりに従う

管理濃度:該当情報なし 許容濃度:該当情報なし

呼吸器の保護具:防塵マスク 目の保護具:安全ゴーグル

皮膚、身体の保護具:不浸透性保護具(長袖)、

保護手袋(ニトリルゴム製、ブチルゴム製等)

9. 物理的および化学的性質

外観:白色の粉末

臭い:無臭

比重 (密度): 2 g/cm³

融点:データなし

沸点:データなし 溶解性:水に可溶

pH: 1.2~1.5@25°C

10. 安定性および反応性

化学的安定性:通常の取扱いおよび保管条件において良好。

危険有害反応可能性:粉末は空気と混合すると爆発する恐れがあります。

避けるべき条件:環境下での粉塵の蓄積を避ける。

避けるべき物質:該当情報なし





11. 有害性情報

急性毒性:

二硫酸カリウム

経口:ラット LD502140mg/kg吸入:ラット LC500.85mg/L/4h

酒石酸アンチモニルカリウム三水和物

経口: ラット LD50 115mg/kg

皮膚腐食性・刺激性: 皮膚に腐食性あり

目に対する重篤な損傷・刺激性: 目に重篤な損傷を引き起こす恐れあり 呼吸器感作性または皮膚感作性: アレルギー反応を引き起こす恐れあり

生殖細胞変異原性:該当情報なし発癌性:該当情報なし生殖毒性:該当情報なし特定標的臓器・全新毒性:該当情報なし吸引性呼吸器有害性:該当情報なし

12. 環境影響情報

水、廃水、土壌に廃棄してはならない。

13. 廃棄上の注意

「廃棄物の処理および清掃に関する法律」に従って廃棄する。 または廃棄専門業者に委託すること。

14. 輸送上の注意

運搬時には転倒、落下、損傷がないようしっかりと積み込む。

国連分類:8 等級:Ⅱ

国連番号: 2923

国内規制:該当情報なし





15. 適用法令

毒物および劇物取締法: 劇物 アンチモン化合物及びこれを含有する製剤 (令 2 条) 労働安全衛生法:

名称等を通知すべき危険物及び有害物

アンチモン及びその化合物 (令別表第9の38) 2025 年3月31日まで アンチモン及びその化合物 (令別表第9の5) 2025 年4月1日より実施 化学物質管理促進法 (PRTR法):

第1種指定化学物質 アンチモン及びその化合物

管理番号 31: 政令番号 1-048 (2023 年 4 月 1 日より)

消防法:消防活動阻害物質 酒石酸アンチモニルカリウム及びこれを含有する製剤

(但し、指定数量 200kg)

水質汚濁防止法:指定物質 アンチモン及びその化合物(政令第3条の3第47号)

16. その他の情報

記載内容の取扱い

この製品安全データシートは各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずし もすべての情報を網羅している物ではありませんので、取り扱いには十分注意して ください。また含有量、物理・化学的性質、危険有害性などの記載内容は情報提供 であり、いかなる保証をなすものではありません。

2025年2月改訂